

奈良県中央卸売市場再整備推進事業（市場エリア整備事業）

■落札者決定基準に関する質問に対する回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	2	2.	(1)		落札決定までの審査手順	審査部会の所掌範囲に【価格の評価】が入っております。確認ですが、提案内容の審査～評価時には、各グループの価格は伏せて審査されるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	3	2.	(6)	ア.	提案内容の評価の方法	提案内容の評価について、審査部会では絶対評価でしょうか、又は相対評価となりますでしょうかご教授ください。	公表いたしません。